

中小企業の皆様

子育て行動計画策定企業認証マーク

を取得しましょう。

少子化社会において、働きながら子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を応援します。

子育て行動計画策定企業認証マーク



● 制作意図 ●

働く男女が子供や家庭を包み込み、支え合っているイメージで仕上げました。また、デザイン全体を見ると笑顔で支援している企業に見えるように工夫しました。シンメトリー（左右相称）は、仕事と家庭のバランスがとれた状態を表します。

デザイン：小林頼正さん

◆ 申請資格 ◆

- 県内に本店を置き、「次世代育成支援対策推進法」で定める「一般事業主行動計画」を策定することが努力義務とされている企業
- 一般事業主行動計画は、育児・介護休業法に定める基準以上の内容を定めるなど、県が別に定める基準を満たした内容となっていること

◆ 申請方法 ◆

申請書に一般事業主行動計画、香川労働局に提出した同計画策定・変更届（様式第一号）の写し及び就業規則等を添えて御提出ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

子育て行動計画策定企業認証マークを取得されると

- 県の広報誌等を活用してPRします。
- 認証マークのシールを差し上げます。（名刺やパンフレットなどに貼り付けることにより、取り組み活動のPRに役立ちます。）
- また、商工中金高松支店では、取得企業を支援するため、「かがわ子育て応援企業ローン」が創設されました。

（詳しくは、商工中金高松支店にお問い合わせください。）

TEL 087-821-6145

— お問い合わせ —

香川県商工労働部労働政策課 総務・労政グループ

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

TEL 087-832-3366 FAX 087-806-0211

<http://www.pref.kagawa.jp/rosei/>